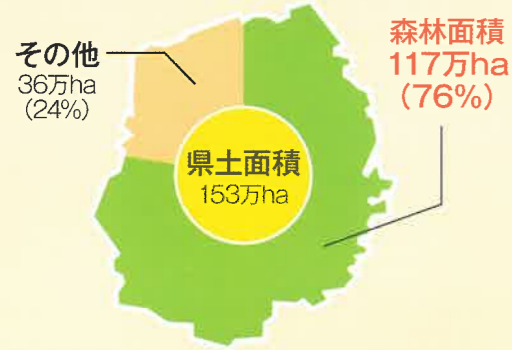


県土の約8割を占める森林は、いわての宝。
私たちの暮らしにさまざまなめぐみをもたらしてくれます。

岩手県の森林面積



全国における岩手県の森林面積

順位	1位	2位	3位	4位	5位
森林面積	北海道 554万ha	岩手県 117万ha	長野県 107万ha	福島県 98万ha	岐阜県 86万ha

【出典】森林・林業統計要覧2015(林野庁)

「いわての森林づくり県民税」は、県民税均等割額に加算して納税していただいています。

個人の場合

(個人県民税)

年額 **1,000円**

課税期間
平成18年度から平成32年度までの各年度分

県内に住所がある方、県内に事務所などがある方
※所得が一定の基準以下で県民税均等割が課税されていない方は対象になりません

事業所得者等

給与所得者

普通徴収

特別徴収

納付

納入

市町村

払込み

法人の場合

(法人県民税)

均等割額の**10%相当**

課税期間
平成18年4月1日から平成33年3月31日までの間に開始する各事業年度分

県内に事業所を持っている法人など

資本金等の額	年税額
50億円超	80,000円
10億円超、50億円以下	54,000円
1億円超、10億円以下	13,000円
1千万円超、1億円以下	5,000円
上記以外の法人	2,000円

法人

申告納付

岩手県

1年間の税収額は約7億円 [10年間の平均金額です]

税の仕組みに関すること

総務部税務課

〒020-8570 盛岡市内丸 10-1 岩手県庁内
TEL.019-629-5144 FAX.019-629-5149

税の使いみちに関すること

農林水産部林業振興課

〒020-8570 盛岡市内丸 10-1 岩手県庁内
TEL.019-629-5776 FAX.019-629-5779

いわての森林づくり県民税

検索

森林づくりキャラクター
「カンバツ君」



森林の恵みを
未来へつなぐ！



いわての **森林づくり** 県民税

SINCE 2006

岩手は本州一、森林に恵まれた県。

私たちは、豊かな森林の恩恵を受けて暮らしています。

その恵みを未来へと引き継いでいくため、

岩手県では「いわての森林づくり県民税」を導入しています。

それは、森林への感謝の気持ちとともに次世代に渡す「緑のバトン」です。

岩手県

「いわての森林づくり県民税」は 次のステップへ

良質な水の供給や土砂災害の防止など、森林は私たちの暮らしに多くの恵みをもたらします。しかし今、十分に管理が行われていない森林が増え、大きな危機にさらされています。そこで岩手県では、平成18年度から「いわての森林づくり県民税」をスタート。岩手の森林環境を守り、その役割が機能するように、さまざまな取組を進めています。

森林づくり

Q&A

Q1 どうして「いわての森林づくり県民税」が必要なのですか？

A1 十分な手入れがされず、荒れる森林が増えています。これによって森林が本来の役割を果たせず、私たちの生活への影響も心配されています。この状況を改善し、いわての森林を良好な状態で引き継ぐために、いわての森林づくり県民税が必要なのです。

Q2 森林にはどんな役割があるのですか？

A2 良質な水の供給、土砂流出や地球温暖化の防止、生態系の保全や行楽の場の提供など、森林はさまざまな役割を担っています。このまま森林が荒れ、役割を果たせなくなると、暮らしへの影響が心配されます。岩手県の森林が持つ公益的機能を金額に換算すると年間約2兆6千億円！県民一人あたり約200万円に相当します。

森林の公益的機能

- 水源の涵養機能
- 県土の保全機能
- 地球温暖化防止機能
- 保健休養機能
- 生物多様性保全機能

Q3 いわての森林づくり県民税は、だれがどのくらい納めているんですか？

A3 いわての森林づくり県民税は、個人と法人から納めていただいています。毎年、個人では約60万人の県民から約5億9千万円を、法人では約2万3千社の法人から約1億2千万円を納めていただいております。このお金が、森林を守り育てるためのさまざまな事業に使われています。

Q4 森林環境は良くなりましたか？

A4 平成18年度から27年度までの10年間で、約13,000haの森林の整備を進めてきました。この取り組みで健康な森林が増えましたが、まだ約10,000haは緊急に整備する必要があり、今後も努力を続けていきます。

豊かな森林を、次世代へリレー。

森林は、岩手県に住む皆さんの財産です。いわての森林づくり県民税は、これまでの10年間で約70億円を越える税収となり、森林づくりのために活かされてきました。4つの事業に対して調査、評価、検証を行いながら、豊かな森林が次世代へと手渡されていきます。

いわて環境の森整備事業

洪水緩和や良質な水の供給等、公益上特に重要な森林について、森林所有者と皆伐制限などを内容とする協定を締結したうえで、針葉樹と広葉樹が入り混じって生育する森林へ誘導して、公益的機能の維持増進を図ります。



平成27年度までの10年間に約13,000haの森林を整備した結果、次のような森林の公益的機能が高まりました。

- 自家用自動車約1万2千台（年間）が排出する二酸化炭素を吸収
- 約8万4千人の生活用水（年間）に相当する水資源を新たに貯留
- 10tダンプトラック約4万台分の土砂流出を抑制

いわての森のゼミナール推進事業

児童・生徒を対象とした森林学習を実施するほか、指導者研修会の開催や森林環境学習プランの策定支援を行っています。児童生徒を中心に、10年間で延べ5,900人が参加しました。

いわての森林づくり普及啓発事業

イベントなどを通して、森林の役割やその機能の重要性などの啓発を進めたり、いわて森林づくり県民税の取組を広くお知らせし、森林づくりへの理解を促しています。

県民参加の森林づくり促進事業

地域住民や NPO 団体などが主体的に取り組む活動をバックアップ。森林を守り育てる活動や、森林づくりに対する意識の醸成等を目的とした活動などを公募し、支援しています。10年間の支援団体数 延べ 257 団体、延べ 49,000 人の県民が参加しました。

事業評価委員会の設置・運営

いわての森林づくり県民税を大事に活用するために、事業についての調査・評価・検証などを行う事業評価委員会を設置、運営しています。

